



2019年7月25日

各 位

東京都港区海岸1丁目2番20号
株式会社 システナ
代表取締役社長 三浦 賢治
(コード番号: 2317 東証第一部)
問い合わせ先 常務取締役 甲斐隆文
電話番号 03(6367)3840(代)
U R L <https://www.systema.co.jp>

株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）および執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議し、当社取締役に対する本制度の導入については、2019年6月25日開催の第37期定時株主総会において承認されておりますが、本日開催の取締役会において、以下のとおり、本信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定しましたので、お知らせいたします。

1. 本信託の概要

(1) 名称	取締役向け株式交付信託	執行役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社	
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	
(4) 受益者	取締役のうち 受益者要件を満たす者	執行役員のうち 受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社および当社役員から独立した第三者を選定する予定	
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません	本信託内の株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
(8) 信託契約日	2019年8月13日（火）（予定）	
(9) 金銭を信託する日	2019年8月13日（火）（予定）	
(10) 信託終了日	2029年8月末日（予定）	

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

	取締役向け株式交付信託	執行役員向け株式交付信託
(1) 取得する株式の種類	普通株式	
(2) 株式の取得資金として当社が信託する金額	499,971,900円	239,979,300円
(3) 取得する株式の総数	277,300株	133,100株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得	
(5) 株式の取得時期	2019年8月13日（火）（予定）	

以 上